

平成25年 第2回（5月）臨時会

県央県南広域環境組合

議会 会議録

平成25年 第2回 県央県南広域環境組合議会臨時会会議録

平成25年5月28日 (1日間) 午前10時00分 開会

平成25年第2回県央県南広域環境組合議会臨時会は、県央県南広域環境組合大会議室に招集された。

1 出席議員は、次のとおりである。

2番	馬渡	光春	3番	園田	智也	4番	千住	良治
5番	西口	雪夫	6番	田添	政継	7番	室内	武
8番	土井	信幸	9番	上田	篤	10番	柴田	安宣
11番	小嶋	光明	12番	町田	康則	13番	村川	喜信

2 欠席議員

1番 林田 勉

3 説明のために出席したものは、次のとおりである。

管理者	宮本	明雄	副管理者	古川	隆三郎	副管理者	金澤	秀三郎
副管理者	藤原	米幸	事務局長	松尾	博之	総務課長	中村	明
施設課長	石本	博徳	総務課課長補佐	高木	謙次	施設課課長補佐	田中	金大

4 議会事務のために出席した者は、次のとおりである。

書記長 宮崎 季之 書記 濱崎 和也 書記 吉田 将光

5 当日の議会に付議された案件は、次のとおりである。

日程第1 議長の選挙について
日程第2 議席の指定について

- 日程第3 会議録署名議員の指名について
日程第4 会期の決定について
日程第5 議会運営委員会委員の選任について

○副議長（町田康則君）

皆さん、おはようございます。副議長の町田でございます。並川前議長の任期満了に伴い、現在議長が不在でございますので、地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。よろしく申し上げます。

これより平成25年第2回県央県南広域環境組合議会臨時会を開会いたします。ただいまの出席議員は、12名でございます。定足数に達しております。

今期臨時会に説明員の出席を求めましたので、ご報告いたします。

続きまして、諫早市議会議員任期満了に伴いまして新たに組合議員として選出されました議員をご紹介します。

諫早市議会議員 千住良治議員。

諫早市議会議員 西口雪夫議員。

諫早市議会議員 田添政継議員。

諫早市議会議員 室内武議員。

諫早市議会議員 土井信幸議員。

諫早市議会議長 村川喜信議員でございます。よろしくお願ひいたします。

議事の進行上、仮議席を指定いたします。ただいまご着席の席を仮議席といたします。

この際、副議長より傍聴人の皆様にお願ひ申し上げます。傍聴席入口に掲示しております「組合議会傍聴規則」のとおり、静粛に傍聴していただきますようお願いいたします。議会の進行を妨げるような行為は、退場していただくこともありますので、ご協力をお願いいたします。

ここで、管理者より発言を求められておりますので、この際これを許可します。

○管理者（宮本明雄君）

おはようございます。去る5月7日開催の本組合の政策調整会議におきまして管理者に引続き選任されました諫早市長の宮本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日平成25年第2回県央県南広域環境組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、県央県南クリーンセンターは、平成17年4月に供用を開始し、今

年で9年目を迎えることとなりました。現在おおむね1日あたり260tのごみを処理しており、順調に稼働している状況でございます。

しかしながら、今後は、経年劣化の伴う補修や修繕等も想定されますので、委託業者とも連携を図りながら施設の安定稼働を心がけてまいりたいと存じておりおます。

なお、余熱利用施設でございます、のんこの温水センターの利用状況でございますが、平成23年度は開業以来、最高の107,000人の方にご利用をいただきました。平成24年度は、これを更に15,000人ほど上回る122,000人の方の利用がございました。

これは、指定管理者による広報活動やイベント事業等の展開により集客率アップに繋がったと考えております。また、組合におきましても昨年度は、景観整備の一環として、のんこの温水センターの周りを中心といたしまして、ひまわりを植栽し、好評を博したところでございます。

本年度も指定管理者と知恵を出し合い、更なる利用者数の増加に努めてまいりたいと考えております。

次に、裁判の状況についてでございます。

去る4月23日に第20回弁論準備手続が開かれました。これまでの弁論準備手続は、原告被告当事者双方が、主張すべきところを主張し、それに対する反論を繰り返してまいりましたが、当日は裁判所の指導のもと、当事者双方に対し和解にむけての意見聴取がなされたところでございます。

それぞれ別々に意見聴取がなされたため、被告側の意見聴取の内容は、わかっておりませんが、私どもの訴訟代理人からは、和解内容が納得いくようなものであれば、それに越したことはない旨の回答をいたしております。

今回は6月11日に、その次が7月9日に予定されておまして、今後和解に向けての意見聴取が数回繰り返されたあと裁判所から和解案が提示されるのではないかと推測をいたしております。

いずれにいたしましても裁判は大詰めを迎えつつあるということに間違いはなく新たに和解のステージに少し上がったということでご理解を賜りたいと存じます。

最後になりますけれども、本日の会議は議長の選挙及び議会運営委員会委員の選任について、議員の請求に基づき招集したものでございますが、本年度初めての議会ということもありますので、この場をお借りいたしまして、4月の人事異動によりまして新たに発令いたしました幹部職員のご紹介をさせていただきます。

総務課長の中村明君でございます。

施設課長の石本博徳君でございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上簡単でございますが、わたくしからのあいさつとさせていただきます。
どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（町田康則君）

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表により執り行いたいと思ひますので、ご了承願ひます。

全員協議会開催のため、しばらく休憩いたします。別室を準備してありますので議員の皆様は移動をお願ひします。

（午前10時10分 休憩）

（午前10時12分 再開）

○副議長（町田康則君）

休憩前に引続き会議を開きます。

それでは、日程第1「議長の選挙について」を議題といたします。

組合規約第7条第2項の規定により「組合議員のうちから組合の議会で選挙する」となっております。

選挙の方法につきましては、副議長による指名推薦の方法で行いたいと存じます。

お諮りいたします。指名推薦の方法で行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（町田康則君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙の方法は、副議長による指名推薦の方法に決定いたしました。

議長に、村川喜信議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました村川喜信議員を、議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（町田康則君）

ご異議なしと認めます。

よって、村川喜信議員が議長に当選されました。

○副議長（町田康則君）

ただいま、議長に当選されました村川喜信議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議長就任の承諾及びあいさつをお願ひします。

これを持ちまして、新議長と交代いたします。ご協力ありがとうございます。

た。

○議長（村川喜信君）

それでは一言あいさつを申し上げます。

ただいま、議員各位のご推挙を得まして県央県南広域環境組合議会議長の要職に就任することになりました。誠に光栄に存じ、深く感謝を申し上げる次第でございます。微力ではございますが、広域行政の進展と地方自治の発展のために努力を払い、議会運営に万全を期してまいりたいと考える次第でございます。ここに、議員の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。まして簡単ではございますが、就任のあいさつにかえさせていただきます。よろしく願いいたします。着席して進めさせていただきたいと思っておりますのでどうぞご了承ください。よろしく願いします。

○議長（村川喜信君）

それでは、日程第2「議席の指定について」を議題といたします。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

- 1 番 林田勉議員。
- 2 番 馬渡光春議員。
- 3 番 園田智也議員。
- 4 番 千住良治議員。
- 5 番 西口雪夫議員。
- 6 番 田添政継議員。
- 7 番 室内武議員。
- 8 番 土井信幸議員。
- 9 番 上田篤議員。
- 10 番 柴田安宣議員。
- 11 番 小嶋光明議員。
- 12 番 町田康則議員。
- 13 番 村川です。

以上のとおり、議席を指定いたします。議席の移動のため、しばらく休憩いたします。移動をお願いします。

（午前10時14分 休憩）

（午前10時16分 再開）

○議長（村川喜信君）

休憩前に引続き会議を開きます。

次に、日程第3「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議規則第87条の規定により会議録署名議員に5番西口議員及び6番田添議員を指名いたします。

次に、日程第4「会期の決定について」を議題といたします。
今期臨時会の会期を5月28日、1日とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」と言う者あり）

○議長（村川喜信君）

異議ありませんので、会期は本日1日と決定いたしました。
全員協議会開催のため、しばらく休憩いたします。

（午前10時17分休憩）

（午前10時30分再開）

○議長（村川喜信君）

休憩前に引続き会議を開きます。

次に、日程第5「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

現在、議会運営委員が2名欠員となっております。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、西口議員、土井議員を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（村川喜信君）

ご異議なしと認めます。よって以上のとおり選任することに決定いたしました。

議会運営委員会委員長選任について協議をお願いしたいと思っておりますので、議会運営委員会を開催していただくため、しばらく休憩いたします。

（午前10時32分 休憩）

（午前11時14分 再開）

○議長（村川喜信君）

休憩前に引続き会議を開きます。

先ほどの議会運営委員会において、議会運営委員会委員長に馬渡議員が選任されましたのでご報告します。

また、議会運営委員長から、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営及び議長の諮問事項等については、議会運営委員会に、閉会中の調査終了まで継続して調査を付託することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村川喜信君）

異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長（村川喜信君）

以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。

今期臨時会において議決されました案件につきましては、その条項、字句、数字その他整理を要するものがありました場合、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村川喜信君）

ご異議なしと認めます。

これをもって、平成25年第2回県央県南広域環境組合議会臨時会を閉会いたします。議員各位のご協力によりスムーズに議事を進行することができました。議長からお礼申し上げ、閉会のあいさつといたします。どうもお疲れ様でございました。

（午前11時15分 閉会）

会議録の内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

議 長 村川 喜信

署名議員 西口 雪夫

署名議員 田添 政継